

## 国立大学法人島根大学学長選考会議（第3回）〈議事要録〉

日 時 平成29年9月29日（金）16:00～17:35  
場 所 医学部本部棟4階 第二会議室  
出席者 有川委員，泉委員，大谷委員  
田坂委員（法文学部長），小川委員（教育学部長），山口委員（医学部長），  
村瀬委員（人間科学部長），井藤委員（生物資源科学部長），  
廣光委員（総合理工学研究科長）  
欠席者 有澤委員，近藤委員，大矢委員  
〔陪席者：千家監事，総務部長，総務課長，総務・秘書グループリーダー〕

### 議 題

#### 1. 島根大学学長選考基準について

前回の学長選考会議後に提案した学長選考基準の原案に対する各委員のご意見及びそれに対する修正案について審議し，原案に以下の修正を行ったうえで議決された。

- ・ ミッションの再定義の実施時期を踏まえて前文の3行目「この憲章に基づいて，ビジョンと戦略が定められ，現在推進されている第三期中期計画が策定され，ミッションの再定義が行われた。」を「この憲章に基づいて，ビジョンと戦略が定められ，またミッションの再定義を行い，現在推進されている第三期中期計画が策定されている。」に修正した。
- ・ 交渉力という表現が学長には合わないとの判断から1 資質・能力の（4）は，「学内外において，良好な信頼関係と協働体制を構築し，本学の存在感を示すための発信力を有すること。」に修正した。
- ・ 産業振興に加えて人に対する貢献を考え，3 対応すべき課題（5）中「地域の産業振興」の次に「及び人々の健康・福祉への貢献」を加えることにした。

また，当初の案に対する各委員からの意見に対して次のような確認があった。

- ・ 選考会議として選考基準のそれぞれの項目を踏まえて選考に望むことが確認された。
- ・ 資質・能力の（3）にコミュニケーション能力という表現を加えることについては，（4）で良好な信頼関係と協働体制を構築するという表現があることから加えないことが確認された。
- ・ 対応すべき課題（1）の新しい入試方法を開発，（3）の大学院教育プログラムを開発の記載については，国からの政策的要求があることから削除しないことが確認された。
- ・ 対応すべき課題に「国際交流」に関する記載を入れることについては，（5）の「世界的拠点となる研究分野を創出する」ことで表現されていることを確認された。
- ・ 対応すべき課題（10）の「権限と責任が一致した大学及び部局の運営システム」については，権限を持った人にはそれに応じた責任を有する大学運営を行っていくという意味であることから修正しないことが確認された。

## 2. 国立大学法人島根大学長選考等に係る様式に関する申合せについて

事務局から公示等の様式に関する申合せについて説明があり、決定している事項が様式のみではないことから表題を「国立大学法人島根大学長選考に係る様式等に関する申合せ」に修正したうえで、議決された。

## 3. 学長選考日程の確認について

前回提案した学長選考日程案について選考基準などが決定されたことを踏まえ、再度事務局から説明があり、原案どおり議決された。

## 4. 学長候補適任者推薦の公示について

学長候補適任者推薦の公示案について事務局から説明があり、原案どおり議決された。

## 5. 学長候補適任者の推薦依頼について

学長候補適任者の推薦依頼及びホームページなどへの掲載事項の案について事務局から説明があり、原案どおり議決された。

## 6. 意向調査管理委員会について

各学部及び機構等から推薦を受けた意向管理委員会委員について説明があり、設置について議決された。

意向調査管理委員会委員が学長候補適任者に推薦された場合は、委員を辞任することが確認された。